

第154回

定時株主総会 招集ご通知

日時 平成30年6月22日（金曜日）
午前10時

場所 静岡市駿河区南町18番1号
ホテルセンチュリー静岡5階
センチュリールーム

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役12名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

目次

第154回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	5
第154期 事業報告	15
連結計算書類	37
計算書類	46
監査報告書	55

街にいろどりを。人にときめきを。

静岡グループ

株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

第154回定時株主総会を6月22日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

当社グループでは、平成33年度を目標年度とする中長期経営ビジョン「GT-100」に基づき、「信頼され、選ばれる静鉄グループ」への到達を目指し、鋭意取り組みを進めております。全ての事業において、お客様や地域社会との信頼関係をより強固なものとし、地域の活性化や魅力ある街づくりへ引き続き尽力してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年6月吉日



経営理念

安全・安心・快適のあくなき追求

社 是

一. 挑戦

“挑戦なくして成長なし”
自ら考え新たな可能性に挑みます。

一. 親和

“和を以て貴しとなす”
共に信じて議論をつくし、個々の力を結集します。

一. 誠実

“誠は心の宝なり”
誠をつくして仕事に励みます。

一. 奉仕

“事業は奉仕なり” の理念に徹し、
職域を通じて社会に奉仕します。

平成30年6月5日

株 主 各 位

静岡市葵区鷹匠一丁目1番1号

静岡鉄道株式会社

取締役社長 今 田 智 久

第154回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第154回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月21日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成30年6月22日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 静岡市駿河区南町18番1号
ホテルセンチュリー静岡 5階 センチュリールーム |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第154期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第154期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役12名選任の件
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.shizutetsu.co.jp>）に掲載いたします。

議決権行使についてのご案内

1. 株主総会へのご出席



株主総会開催日時

平成30年6月22日(金曜日)午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

2. 書面による議決権行使



行使期限

平成30年6月21日(木曜日)午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

今後の事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保を確保しつつ、株主のみなさまへの安定的な配当を継続していくために、剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金5円 なお、この場合の配当総額は、 149,385,205円となります。
(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日	平成30年6月25日

2 その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額	別途積立金	400,000,000円
(2) 減少する剰余金の項目およびその額	繰越利益剰余金	400,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社および子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開および事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条につきまして、事業目的を追加するものであります。
- (2) インターネットの普及に鑑み、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できる旨を変更案第15条に新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条 <p style="text-align: center;"><条文省略></p>	第1条 <p style="text-align: center;"><現行どおり></p>
(目的) 第2条 37. 民間学童保育事業 <p style="text-align: center;"><新 設></p> 38. 前各号に付帯関連する一切の業務	(目的) 第2条 37. (現行どおり) <u>38. 前払式支払手段の発行および取扱いに関する業務</u> <u>39. (号数のみ繰り下げ)</u>
第3条～第14条 <p style="text-align: center;"><条文省略></p>	第3条～第14条 <p style="text-align: center;"><現行どおり></p>
<新 設>	(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) <u>第15条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。
第15条～第41条 <p style="text-align: center;"><条文省略></p>	第16条～第42条 <p style="text-align: center;"><条数を繰り下げ、条文は現行どおり></p>

株主総会参考書類

第3号議案 取締役12名選任の件

現取締役全員（12名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当
1	さか い きみ お 酒 井 公 夫 再任	代表取締役会長
2	いま だ とも ひさ 今 田 智 久 再任	代表取締役社長（グループ経営推進室・内部監査室担当）
3	かわ い とし ゆき 川 井 敏 行 再任	専務取締役（企画部・人事部・総務部・事業部担当）
4	た なか なお ひろ 田 中 尚 弘 再任	常務取締役（経営管理部・主計部・鉄道部担当、グループ経営推進室副担当）
5	おお たに かず き 大 谷 和 紀 再任	常務取締役（不動産アセットマネジメント事業部・不動産分譲事業部・不動産流通事業部・ホテル事業部・シニア事業部担当）
6	こし むら とし あき 越 村 敏 昭 再任 社外	取締役
7	なか にし かつ のり 中 西 勝 則 再任 社外	取締役
8	すず き す み こ 鈴 木 壽 美 子 再任 社外	取締役
9	たね もと ゆう こ 種 本 祐 子 再任 社外	取締役
10	み うら たか ふみ 三 浦 孝 文 再任	取締役
11	まえ だ だい すけ 前 田 大 輔 新任	経営管理部長
12	きよ かわ まこと 清 川 誠 新任	人事部長

番号

1

さか い きみ お
酒 井 公 夫

(昭和29年12月16日生)

候補者の有する当社の株式数

32,050株

略歴、地位および担当

昭和53年 4月 当社入社
 平成 9年 6月 当社取締役
 平成11年 6月 当社常務取締役
 平成15年 6月 当社代表取締役専務
 平成17年 6月 当社代表取締役社長
 平成27年 4月 当社代表取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主にバス事業や人事部門などに携わり、当社における豊富な業務経験と高い見識を有していることに加え、平成17年からは代表取締役社長、平成27年からは代表取締役会長として、長年に渡りその強いリーダーシップのもと当社グループの経営を牽引してまいりました。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

番号

2

いま だ とも ひさ
今 田 智 久

(昭和31年9月5日生)

候補者の有する当社の株式数

13,000株

略歴、地位および担当

昭和55年 4月 当社入社
 平成13年 6月 当社取締役
 平成17年 6月 当社常務取締役
 平成21年 6月 当社専務取締役
 平成25年 4月 当社代表取締役専務
 平成27年 4月 当社代表取締役社長（現任）
 グループ経営推進室・内部監査室担当

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に不動産事業や総務部門などに携わり、新静岡再開発プロジェクトを完遂するなど、当社における豊富な業務経験と高い見識を有しております。平成27年からは代表取締役社長として、平成33年度を目指すべき姿「信頼され、選ばれる静鉄グループ」の実現に向け、その強いリーダーシップのもと当社グループの経営を牽引してまいりました。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

株主総会参考書類

番号

3

かわ い とし ゆき
川 井 敏 行

(昭和39年12月4日生)

候補者の有する当社の株式数

296,450株

略歴、地位および担当

平成7年1月 当社入社
平成13年6月 当社取締役
平成20年6月 当社常務取締役
平成27年4月 当社専務取締役（現任）
企画部・人事部・総務部・事業部担当

重要な兼職の状況

静鉄プロパティマネジメント株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に企画部門や人事部門などに携わり、現在も専務取締役として企画部、人事部、総務部、および事業部を担当するなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、平成13年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

番号

4

た なか なお ひろ
田 中 尚 弘

(昭和44年3月10日生)

候補者の有する当社の株式数

12,000株

略歴、地位および担当

昭和62年4月 当社入社
平成24年6月 当社取締役
平成27年4月 当社常務取締役（現任）
経営管理部・主計部・鉄道部担当、グループ経営推進室副担当

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に経営管理部門などに携わり、現在も常務取締役として経営管理部、主計部および鉄道部を担当するなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、平成24年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

番号

5

おお たに かず き
大 谷 和 紀

(昭和44年5月9日生)

候補者の有する当社の株式数

12,000株

略歴、地位および担当

平成4年4月 当社入社
平成27年6月 当社取締役
平成30年4月 当社常務取締役（現任）
不動産アセットマネジメント事業部・不動産分譲事業部・
不動産流通事業部・ホテル事業部・シニア事業部担当

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に不動産事業や人事部門などに携わり、現在も常務取締役として不動産アセットマネジメント事業部、不動産分譲事業部、不動産流通事業部、ホテル事業部およびシニア事業部を担当するなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、平成27年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

番号

6

こし むら とし あき
越 村 敏 昭

(昭和15年9月20日生)

社 外

候補者の有する当社の株式数

0株

略歴、地位および担当

平成7年6月 東京急行電鉄株式会社取締役
平成17年6月 東京急行電鉄株式会社代表取締役社長
平成23年4月 東京急行電鉄株式会社代表取締役会長
平成24年6月 当社取締役（現任）
平成27年6月 東京急行電鉄株式会社取締役相談役（現任）

重要な兼職の状況

東京急行電鉄株式会社取締役相談役

社外取締役候補者とした理由

同氏は、東京急行電鉄株式会社において、長年に渡り経営に携わっており、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。こうした経験・見識に基づく客観的な視点から、今後も引き続き、当社の経営全般に的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。

株主総会参考書類

番号

7

なか にし かつ のり
中 西 勝 則

(昭和28年6月15日生)

社外

候補者の有する当社の株式数

0株

略歴、地位および担当

平成13年6月 株式会社静岡銀行取締役執行役員経営企画部長
平成15年6月 株式会社静岡銀行取締役常務執行役員
平成17年6月 株式会社静岡銀行代表取締役頭取
平成29年6月 株式会社静岡銀行代表取締役会長（現任）
平成29年6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社静岡銀行代表取締役会長

社外取締役候補者とした理由

同氏は、株式会社静岡銀行において、長年に渡り経営に携わっており、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。こうした経験・見識に基づく客観的な視点から、今後も引き続き、当社の経営全般に的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としていたしました。

番号

8

すず き す み こ
鈴木 壽美子

(昭和21年10月6日生)

社外

候補者の有する当社の株式数

26,900株

略歴、地位および担当

平成16年9月 中日本バンリース株式会社代表取締役社長
平成27年11月 鈴与株式会社監査役（現任）
平成29年3月 中日本バンリース株式会社代表取締役会長（現任）
平成29年6月 当社取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

同氏は、中日本バンリース株式会社において、長年に渡り経営に携わっており、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。こうした経験・見識に基づく客観的な視点から、今後も引き続き、当社の経営全般に的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としていたしました。

番号
9

たねもと ゆうこ
種本祐子

(昭和32年1月23日生)

社外

候補者の有する当社の株式数

0株

略歴、地位および担当

昭和63年4月 株式会社やまざき（現 株式会社ヴィノスやまざき）常務取締役
平成15年4月 株式会社ヴィノスやまざき専務取締役COO
平成26年6月 株式会社ヴィノスやまざき取締役社長（現任）
平成26年6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ヴィノスやまざき取締役社長

社外取締役候補者とした理由

同氏は、株式会社ヴィノスやまざきにおいて、長年に渡り経営に携わっており、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。こうした経験・見識に基づく客観的な視点から、今後も引き続き、当社の経営全般に的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としたしました。

番号
10

みうら たかふみ
三浦孝文

(昭和35年5月31日生)

候補者の有する当社の株式数

13,000株

略歴、地位および担当

昭和58年4月 当社入社
平成15年6月 当社取締役
平成17年6月 当社常務取締役
平成20年6月 当社専務取締役
平成24年4月 当社取締役（現任）
平成24年4月 静岡トヨペット株式会社取締役相談役
平成26年4月 しずてつジャストライン株式会社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

しずてつジャストライン株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に経営管理部門などに携わり、現在はしずてつジャストライン株式会社の代表取締役社長を務めるなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、平成15年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者としたしました。

株主総会参考書類

番号

11

まえ だ だい すけ
前 田 大 輔

(昭和45年4月9日生)

新任

候補者の有する当社の株式数

9,000株

略歴、地位および担当

平成5年4月 当社入社
平成18年4月 当社企画部長
平成22年4月 当社鉄道部長
平成22年11月 当社FM準備室長
平成23年6月 静鉄ファシリティーズ株式会社代表取締役社長
平成29年4月 当社経営管理部長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に企画部門や不動産事業などに携わり、現在は経営管理部長を務めるなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。同氏がこれまでに培ってきた事業経験から、当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、新たに取締役候補者いたしました。

番号

12

きよ かわ まこと
清 川 誠

(昭和45年6月4日生)

新任

候補者の有する当社の株式数

6,000株

略歴、地位および担当

平成5年4月 当社入社
平成28年4月 当社人事部長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に広告事業や人事部門などに携わり、現在も人事部長を務めるなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。同氏がこれまでに培ってきた事業経験から、当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、新たに取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 取締役候補者と当社との特別の利害関係
- (1) 取締役候補者酒井公夫氏は、公益財団法人するが企画観光局、公益財団法人静岡県暴力追放運動推進センター、一般社団法人静岡県自動車会議所、一般社団法人静岡県交通安全協会、静岡商工会議所の代表として、当社と広告宣伝、加入団体会費等の取引を行っております。
 - (2) 社外取締役候補者中西勝則氏は、株式会社静岡銀行の代表取締役として、当社と資金の貸付等の取引を行っているほか、一般社団法人中部経済連合会、一般社団法人静岡法人会、一般社団法人静岡県経営者協会の代表として、当社と加入団体会費等の取引を行っております。
 - (3) 社外取締役候補者鈴木壽美子氏は、中日本バンリース株式会社の代表取締役として、当社と倉庫利用の取引を行っております。
 - (4) その他の各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。
2. 当社は、越村敏昭、中西勝則、鈴木壽美子、種本祐子の各氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。本総会において各氏の再任が承認された場合、各氏との間で本契約を継続する予定であります。
3. 越村敏昭、中西勝則、鈴木壽美子、種本祐子の各氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者が当社社外取締役に就任してからの年数
- (1) 社外取締役候補者越村敏昭氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって6年となります。
 - (2) 社外取締役候補者中西勝則氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。
 - (3) 社外取締役候補者鈴木壽美子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。
 - (4) 社外取締役候補者種本祐子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役大杉淳、仲田健二の両氏は、本総会の終結の時をもって退任されますので、それぞれ在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い妥当な範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名				略歴	
おお 大	すぎ 杉	あつし 淳	平成21年6月	当社取締役	
			平成24年4月	当社常務取締役	
			平成30年4月	当社取締役（現任）	
なか 仲	だ 田	けん 健	じ 二	平成25年6月	当社取締役（現任）

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や雇用・所得環境の改善が続く中で、個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、景気は引き続き緩やかな回復基調で推移しております。しかしながら、東アジアの地政学的リスクや海外の政治・経済の不確実性に引き続き留意が必要な状況であり、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、中長期経営ビジョン「GT-100」に基づき、将来にわたり持続的な成長を図るため、さらなる「安全・安心・快適」を追求するとともに、競争力の向上に取り組み、収益の確保や企業価値の向上に努めました。

当連結会計年度の業績につきましては、不動産事業の分譲マンション引渡戸数が増加したことや自動車販売事業が引き続き好調に推移したことなどから、売上高は過去最高となる1,724億30百万円（前期比3.5%増）、経常利益は27億60百万円（前期比13.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は24億87百万円となりました。

売上高

1,724億30百万円

(前期比 3.5%増)

経常利益

27億60百万円

(前期比 13.1%増)

親会社株主に帰属
する当期純利益

24億87百万円

(前期比 -)

◇事業セグメント別の状況

当社グループは、交通事業、流通事業、自動車販売事業、不動産事業、レジャー・サービス事業、建設事業の6つの事業セグメントで構成されています。事業セグメント別の状況は次のとおりであります。

事業セグメント	平成28年度 第153期		平成29年度 第154期（当連結会計年度）	
	売上高	構成比	売上高	構成比
	百万円	%	百万円	%
交通事業	15,744	9.5	15,581	9.0
流通事業	51,191	30.7	51,610	29.9
自動車販売事業	75,236	45.2	78,015	45.3
不動産事業	13,500	8.1	15,153	8.8
レジャー・サービス事業	6,539	3.9	7,180	4.2
建設事業	4,404	2.6	4,887	2.8
計	166,617	100.0	172,430	100.0



交通事業

売上高

155億81百万円（前期比1.0%減）

鉄道事業では、新型車両A3000形の第3号、第4号車両の運行を平成30年3月に開始いたしました。また、新型車両A3000形は、全国規模の鉄道愛好者団体である鉄道友の会より、最新技術の採用によって安全性の向上や環境負荷の低減が図られていること、路線規模や運行形態などが十分に考慮され地域鉄道に合致した車両であることなどが評価され、平成28年に営業運転を開始した全国の新造および改造車両の中から優秀な車両に贈られる、「ローレル賞」を受賞いたしました。

乗合バス事業のしずてつジャストラインでは、平成30年3月に最新の「バスロケーションシステム」を導入し、バスから送信されるGPS位置情報などから、パソコンやスマートフォン、バスのりば表示機などでバスの運行状況をリアルタイムに提供できるようになりました。また、「バスロケーションシステム」の導入に併せ、バスの経路・運賃・時刻表の検索サイトのリニューアルを行い、バスの接近情報などの運行情報を確認できるようになったほか、日本最大級の検索サイト「NAVITIME」との連携により、鉄道や徒歩を含めた乗換案内が可能になるなど、より便利で快適な交通サービスの提供に取り組みました。

事業報告

このほか、さらなる安全性の向上への取り組みとして、平成29年9月に鳥坂営業所へ、平成30年3月に相良営業所へ「IT点呼」を導入いたしました。日常点検の報告や運転士の健康状態の確認、安全確保における運転士への指示といった、運行管理者が運転士との実施を義務付けられている点呼業務へIT機器を連携させたことにより、よりスムーズで厳正な運行管理が可能になりました。

貸切バス事業の静鉄ジョイスステップバスでは、「衝突被害軽減ブレーキシステム」や「車線逸脱警報」などの最先端の安全技術を搭載した車両を新たに4両導入し、より安全で快適な交通サービスの提供に努めました。

以上の結果、交通事業の売上高は155億81百万円(前期比1.0%減)となりました。



流通事業

売上高

516億10百万円(前期比0.8%増)

スーパーマーケット事業の静鉄ストアでは、平成29年12月に藤枝市へ藤枝高洲店を新規オープンしたほか、平成29年4月に島田東店、7月に沼津駅前店、平成30年3月に新静岡セノバ店を改装オープンいたしました。新静岡セノバ店では、ピーク時のレジ混雑緩和策として、「セミセルフレジ」を一部レジに導入し、お客様の利便性の向上に努めました。また、安東店、新静岡セノバ店、長泉店では、経済産業省の「おもてなし規格認証制度」において、接客をはじめとする高品質なサービスの提供を評価され、静岡県内の卸売・小売業ではこの3店舗のみとなる「金」認証を取得いたしました。

食堂売店事業の静鉄リテイリングでは、東急ハンズ静岡店において、年に一度の感謝バーゲン「ハンズメッセ」の開催など各種営業施策を積極的に展開し、収益拡大に努めたほか、富士山静岡空港内の売店「f-air(エフ・エアー)」や新東名静岡SA内の土産物販店「しずおかマルシェ」、藤枝市の「玉露の里」において、訪日外国人旅行者向けのモバイル決済サービスを導入し、決済手段の多様化による利便性の向上を図りました。

以上の結果、流通事業の売上高は516億10百万円(前期比0.8%増)となりました。



自動車販売事業

売上高

780億15百万円(前期比3.7%増)

自動車販売事業では、フルモデルチェンジした「カムリ」などを中心に積極的な販売活動を展開いたしました。静岡トヨペットでは、フルモデルチェンジした「LEXUS LS」の販売が堅調に推移したほか、平成29年12月に焼津大富店を改装オープン、平成30年1月に掛川店をリニューアルオープンいたしました。掛川店では、適切な森林管理の国際認証である「FSC森林認証」を取得した掛川市産木材を使用し、国内の自動車販売店で初となる「FSCプロジェクト認証」*1を取得いたしました。

トヨタカローラ東海では、平成29年4月に浜松市東区へ浜松マイカーセンターを新規オープンしたほか、平成29年10月に静岡マイカーセンターをリニューアルオープンし、中古車販売における競争力の確保を図りました。ネットトヨタスルガでは、残価設定型クレジットや保険を組み合わせた買い方提案、ITツールを活用した営業活動に積極的に取り組み、お客様との接点のさらなる創出に努めました。

自動車リース事業のトヨタレンタリース静岡では、トヨタ自動車より、営業成績や顧客満足度など総合的な観点での評価を受け、全国のトヨタレンタリース63社の中から6社のみ贈られる、「準優秀店賞」を受賞いたしました。

以上の結果、自動車販売事業の売上高は780億15百万円(前期比3.7%増)となりました。



不動産事業

売上高

151億53百万円 (前期比12.2%増)

不動産販売事業では、平成29年6月より富士市において「グランアネシス富士」(地上14階建・47戸)の販売を開始し、好評のうちに契約完売したほか、平成30年1月に「グランアネシス藤枝」(地上17階建・96戸)がJR藤枝駅前に、平成30年2月に「グランアネシス沼津」(地上15階建・42戸)がJR沼津駅前にそれぞれ完成し、順次引渡しを開始いたしました。戸建住宅では、平成29年6月より静岡市葵区において販売を開始した「エバースクエア沓谷一丁目」(7棟)など5物件が好評のうちに完売となったほか、平成29年12月より静岡市駿河区において「エバースクエア池田」(8棟)、平成30年3月より静岡市清水区において「エバースクエア楠」(4棟)の販売を開始いたしました。また、戸建住宅を分譲マンションに次ぐ収益の柱とすべく、注文住宅の静鉄ホームズでは、平成29年10月に「片瀬建設株式会社」から「静鉄ホームズ株式会社」へ商号変更を行い、平成30年1月に静岡市清水区の「清水住宅公園」および三島市の「SBSマイホームセンター三島展示場」の各住宅展示場へ出展いたしました。

不動産流通事業では、総合不動産業としてのブランド価値のさらなる向上に向け、不動産・住宅サービスの総合窓口として「静鉄不動産 住まいの情報ライブラリー」を開店いたしました。平成29年5月に静岡市清水区へ草薙店を新規オープン、静岡南店を静岡市駿河区へ移転オープンしたほか、平成29年10月に藤枝市において藤枝店をリニューアルオープンいたしました。

事業報告

ショッピングセンター事業の静鉄プロパティマネジメントでは、新静岡セノバにおいて、大規模リニューアルを実施し、平成30年3月にグランドオープンいたしました。34店舗のテナントを新たに誘致し、さらなる集客力の強化に努めたほか、若手経営者の発掘・育成、地域の起業文化醸成を目的に、新静岡セノバが出店から運営まで支援を行う「起業のつばさプロジェクト～しずおか元気化計画2017～」を実施し、審査を通過した3店舗が営業を開始いたしました。

以上の結果、不動産事業の売上高は151億53百万円(前期比12.2%増)となりました。



レジャー・サービス事業

売上高

71億80百万円 (前期比9.8%増)

ビジネスホテル事業では、静岡県内で運営する「静鉄ホテルプレジオ」3店舗において引き続き高稼働率を維持し、好調に推移したほか、さらなる事業エリアの拡大への取り組みとして、京都府京都市中京区への出店を決定し、建設工事を開始いたしました。

広告代理事業の静鉄アド・パートナーズでは、平成29年4月に物販事業を静鉄リテイリングへ承継することで広告専門化を図り、競争力の強化に向けた基盤整備に取り組んだほか、平成29年11月には、国内最大級アワードである「ACC TOKYO CREATIVITY AWARDS」^{*2}において、同社が制作に携わった広告がフィルム部門（テレビCM）のACCゴールド賞を受賞いたしました。

以上の結果、レジャー・サービス事業の売上高は71億80百万円(前期比9.8%増)となりました。



建設事業

売上高

48億87百万円 (前期比11.0%増)

建設事業の静鉄建設では、静岡市の港北消防署の建築工事および安倍川駅東口駅前広場の整備工事等を施工したほか、安倍川水系ウラの沢流路工工事において、中部地方整備局静岡河川事務所より優良工事施工者表彰を受賞いたしました。

以上の結果、建設事業の売上高は48億87百万円(前期比11.0%増)となりました。

※1 FSCプロジェクト認証 … FSC (Forest Stewardship Council/森林管理協議会) が認定した第三者機関の審査により、プロジェクト（建築物など）に使用された木材が産出からプロジェクトの完了まで管理されていたことを認証する制度。

※2 ACC TOKYO CREATIVITY AWARDS … テレビ、ラジオCMの質的向上を目的に、1961年より開催されてきた広告賞「ACC CM FESTIVAL」を前身とする表彰制度。あらゆる領域におけるクリエイティブを対象として、一般社団法人全日本シーエム放送連盟が開催している。

(2) 対処すべき課題

静鉄グループ中長期経営ビジョン「GT-100」

- ① 平成33年度に目指すべき姿

信頼され、選ばれる静鉄グループ

- ② ビジョン達成のステップ

第1期中期経営計画 スピード経営体質の確立 (平成25年度～平成27年度)

第2期中期経営計画 競争優位性の確立 (平成28年度～平成30年度)

第3期中期経営計画 新たな収益源の確立 (平成31年度～平成33年度)

- ③ 「GT-100」の4つの基本戦略

経営基盤の強化

マーケティング

イノベーション

ブランディング

当社グループは、中長期経営ビジョン「GT-100」における目指すべき姿「信頼され、選ばれる静鉄グループ」の実現に向けて、3年を期間とする中期経営計画を3期にわたり実施しております。

第2期中期経営計画（平成28年度～平成30年度）の最終年度にあたる平成30年度においては、第2期の到達目標である「競争優位性の確立」に向けて、4つの基本戦略「経営基盤の強化」「マーケティング」「イノベーション」「ブランディング」に基づき、「グループ経営」の最適化を目指して、経営資源の選択と集中、各事業間のさらなる連携の強化に取り組むとともに、付加価値の高い商品、サービスの提供に努め、競争力の向上を図ってまいります。このほか、第2期中期経営計画の着実な遂行に加え、第3期中期経営計画（平成31年度～平成33年度）の策定を進めてまいります。第3期には、「新たな収益源の確立」を到達目標として掲げ、さらなる経営基盤の強化、収益力の向上を図ってまいります。

また、労働力不足の深刻化などにより働き方の改革が求められる中、働き方の多様化に合わせた就業規則などの見直しを行うとともに、社員教育プログラムの充実を図り、生産性の向上や社員一人ひとりが活躍できる環境の構築に向けた取り組みを進めております。引き続き、各部門における業務内容の整理を行い、業務の合理化・効率化を推進し、事業の持続的な成長を実現できるよう就労環境の整備に取り組んでまいります。

全ての事業において「安全」を最も優先すべき価値観として強く認識し、お客様に安心してご利用いただける商品・サービスの提供に取り組むとともに、交通事業においては、運輸安全管理の推進により、多くのお客様の命を預かる交通事業者の社会的使命として、安全輸送の確保に引き続き取り組んでまいります。

さらに、内部統制システムの確立につきましては、グループとしてのさらなる内部統制の充実に向けた取り組みを推進し、業務の適正性の確保、コンプライアンス経営の強化を図ってまいります。

当社グループの目指すべき姿「信頼され、選ばれる静鉄グループ」を実現すべく、全社一丸となって中期経営計画の推進に取り組むとともに、地域のみなさまの暮らしに寄り添った事業を展開する企業市民として、全ての事業においてお客様や地域社会との信頼関係をより強固なものとし、「いろいろ」ゆたかで「ときめき」あふれる地域社会の実現、魅力ある街づくりへ尽力してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に必要な資金は自己資金および借入金にて充当し、増資あるいは社債発行による資金調達はありません。

なお、グループ会社間においてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を活用し、有利子負債の圧縮による支払利息の削減を図っております。

(4) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は113億34百万円で、完成または取得した主な設備は、次のとおりであります。

交 通 事 業	鉄道車両
	大型ノンステップバス
流 通 事 業	しずてつストア藤枝高洲店
自 動 車 販 売 事 業	静岡トヨペット掛川店
	レンタル・リース車両
不 動 産 事 業	新静岡セノバ

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成26年度 第151期	平成27年度 第152期	平成28年度 第153期	平成29年度 第154期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百 万 円)	152,962	158,920	166,617	172,430
経 常 利 益 (百 万 円)	4,038	4,283	2,441	2,760
親会社株主に帰属する当期純利益 または当期純損失(△)(百万円)	2,697	3,051	△462	2,487
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△)(円)	90.29	102.13	△15.48	83.25
総 資 産 (百 万 円)	136,883	141,086	153,017	161,694

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
しずてつジャストライン株式会社	350 百万円	100.0 %	乗合バス事業
株式会社 静鉄ストア	100	100.0	スーパーマーケット事業
静岡トヨペット株式会社	180	100.0	自動車販売事業
トヨタカローラ東海株式会社	100	90.0 (100.0)	自動車販売事業
静鉄プロパティマネジメント株式会社	100	100.0	ショッピングセンター事業
株式会社 静鉄アド・パートナーズ	30	100.0	広告代理事業
静鉄建設株式会社	100	100.0	建設事業

(注) () 内の数字は当社の子会社の出資を含めた比率であります。

② 企業結合の経過

- 平成29年4月1日付で、当社の連結子会社である静鉄プロパティマネジメント株式会社、静鉄ファシリティーズ株式会社は、静鉄プロパティマネジメント株式会社を存続会社とする吸収合併をいたしました。
- 平成29年4月1日付で、当社の連結子会社である静鉄プロパティマネジメント株式会社は、ハンズ事業を吸収分割の方法により、同じく当社の連結子会社である株式会社静鉄リテイリングに承継させました。
- 平成29年4月1日付で、当社の連結子会社である株式会社静鉄アド・パートナーズは、物販事業を吸収分割の方法により、同じく当社の連結子会社である株式会社静鉄リテイリングに承継させました。

③ 企業結合の成果

上記①に記載の7社を含む当社の連結子会社は28社であります。当連結会計年度の売上高は1,724億30百万円（前期比3.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は24億87百万円であります。

(7) 主要な事業内容

事業セグメント	事業の内容
交通事業	鉄道・バス・タクシー・ロープウェイによる旅客運送事業、貨物運送事業
流通事業	スーパーマーケット事業、食堂売店事業 他
自動車販売事業	自動車販売事業、自動車リース事業、自動車整備事業
不動産事業	不動産販売事業、不動産賃貸事業、ショッピングセンター事業 他
レジャー・サービス事業	ホテル事業、ゴルフ事業、介護サービス事業、旅行事業、広告代理事業 他
建設事業	建設事業 他

(8) 主要な事業所

静岡鉄道株式会社	静岡市葵区鷹匠
しずてつジャストライン株式会社	静岡市葵区宮前町
株式会社静鉄ストア	静岡市葵区末広町
静岡トヨペット株式会社	静岡市葵区長沼
トヨタカローラ東海株式会社	静岡市駿河区弥生町
静鉄プロパティマネジメント株式会社	静岡市葵区鷹匠
株式会社静鉄アド・パートナーズ	静岡市葵区日出町
静鉄建設株式会社	静岡市葵区末広町

(9) 従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前期末比増減
交通事業	1,501 (238) 名	53名 (△66名)
流通事業	581 (1,585) 名	17名 (4名)
自動車販売事業	1,659 (104) 名	17名 (△50名)
不動産事業	284 (22) 名	12名 (△28名)
レジャー・サービス事業	498 (115) 名	△14名 (△26名)
建設事業	92 (4) 名	14名 (△10名)
全社(共通)	109 (12) 名	18名 (2名)
合計	4,724 (2,080) 名	117名 (△174名)

- (注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社静岡銀行	26,938 百万円
静岡県信用農業協同組合連合会	10,565
トヨタファイナンス株式会社	8,454
三井住友信託銀行株式会社	6,509
株式会社清水銀行	4,404

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 80,000,000株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 29,880,000株
(うち自己株式 2,959株)

(3) 株主数 1,771名

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
東京急行電鉄株式会社	1,158 千株	3.87 %
株式会社静岡銀行	1,101	3.68
静鉄従業員持株会	898	3.00
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	698	2.33
日本生命保険相互会社	532	1.78
三井住友信託銀行株式会社	513	1.71
東京海上日動火災保険株式会社	326	1.09
川井敏行	296	0.99
スルガ銀行株式会社	226	0.75
静甲株式会社	207	0.69

(注) 持株比率は、自己株式 (2,959株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
酒井 公夫	代表取締役会長		
今田 智久	代表取締役社長	グループ経営推進室・内部監査室担当	
川井 敏行	専務取締役	企画部・人事部担当	静鉄プロパティマネジメント株式会社 代表取締役社長
大杉 淳	常務取締役	鉄道部・事業部・シニア事業部担当	静鉄保険サービス株式会社代表取締役社長
田中 尚弘	常務取締役	経営管理部・主計部・総務部担当 グループ経営推進室副担当	
越村 敏昭	取締役		東京急行電鉄株式会社取締役相談役
中西 勝則	取締役		株式会社静岡銀行代表取締役会長
鈴木 壽美子	取締役		
種本 祐子	取締役		株式会社ヴィノスやまざき取締役社長
三浦 孝文	取締役		しずてつジャストライン株式会社 代表取締役社長
大谷 和紀	取締役	不動産アセットマネジメント事業部・ 不動産分譲事業部・不動産流通事業部 担当	
仲田 健二	取締役	鉄道部長	
村松 衛	常勤監査役		
宮川 久夫	常勤監査役		
齋藤 安彦	監査役		弁護士
佐藤 誠二	監査役		静岡大学名誉教授 同志社大学教授

- (注) 1. 取締役越村敏昭、中西勝則、鈴木壽美子、種本祐子の各氏は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役村松衛氏および監査役齋藤安彦、佐藤誠二の両氏は、社外監査役であります。
 3. 平成29年6月23日付で、取締役鈴木興平、大石昌一の両氏が退任し、新たに中西勝則、鈴木壽美子の両氏が取締役に就任いたしました。
 4. 常勤監査役村松衛氏は、長年の銀行勤務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 監査役佐藤誠二氏は、経営学博士号を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 取締役越村敏昭氏の重要な兼職先である東京急行電鉄株式会社は、当社の筆頭株主であります。
 7. 取締役中西勝則氏の重要な兼職先である株式会社静岡銀行は、当社と資金の貸付等の取引を行っております。
 8. 平成30年4月1日付にて、以下の経営体制となっております。

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
酒井 公夫	代表取締役会長		
今田 智久	代表取締役社長	グループ経営推進室・内部監査室担当	
川井 敏行	専務取締役	企画部・人事部・総務部・事業部担当	静鉄プロパティマネジメント株式会社 代表取締役社長
田中 尚弘	常務取締役	経営管理部・主計部・鉄道部担当 グループ経営推進室副担当	
大谷 和紀	常務取締役	不動産アセットマネジメント事業部・ 不動産分譲事業部・不動産流通事業部・ ホテル事業部・シニア事業部担当	
越村 敏昭	取締役		東京急行電鉄株式会社取締役相談役
中西 勝則	取締役		株式会社静岡銀行代表取締役会長
鈴木 壽美子	取締役		
種本 祐子	取締役		株式会社ヴィノスやまざき取締役社長
三浦 孝文	取締役		しずてつジャストライン株式会社 代表取締役社長
大杉 淳	取締役		ネットトヨタスルガ株式会社 代表取締役社長
仲田 健二	取締役		
村松 衛	常勤監査役		
宮川 久夫	常勤監査役		
齋藤 安彦	監査役		弁護士
佐藤 誠二	監査役		静岡大学名誉教授 同志社大学教授

9. 平成30年4月1日付で、取締役仲田健二氏がトヨタカローラ東海株式会社の取締役となりました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役および監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役	14名	174,916千円
監査役	5名	29,200千円

- (注) 1. 上記の取締役および監査役の人数、ならびに報酬等の額には、平成29年6月23日開催の第153回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名の分を含めております。
2. 上記のうち、社外役員（社外取締役および社外監査役）に対する報酬等の総額は、9名41,500千円であります。

(4) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	主な活動状況等
社外取締役	越 村 敏 昭	10/10 回	-	主に経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
社外取締役	中 西 勝 則	5/8 回	-	主に経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
社外取締役	鈴 木 壽 美 子	7/8 回	-	主に経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
社外取締役	種 本 祐 子	8/10 回	-	主に経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
社外監査役	村 松 衛	10/10 回	10/10 回	常勤監査役として、客観的立場から適宜発言を行うとともに、取締役の職務執行を常にモニタリングしております。
社外監査役	齋 藤 安 彦	10/10 回	10/10 回	主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
社外監査役	佐 藤 誠 二	10/10 回	10/10 回	主に学識経験者としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(注) 社外取締役中西勝則、鈴木壽美子の両氏につきましては、平成29年6月23日の就任以降の状況を記載しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人である有限責任監査法人トーマツと会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額	15,500千円
② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	29,000千円

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況および報酬の見積りの算出根拠等が適切かどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意をしております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人を解任し、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

なお、当社監査役会は、会計監査人の職務の遂行状況等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

5. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

(1) 株式会社の業務の適正を確保する体制に関する基本方針

1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、お客様からより一層信頼され地域社会の発展に貢献できる企業になるために、社是および静鉄グループ倫理行動規範を制定するとともに、これを広く周知し、すべての役員および従業員が法令、社内規程および社会通念について遵守することを定めます。

また、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力および団体に対しては、静鉄グループ倫理行動規範に基づいて断固として拒絶する強い姿勢で臨み、適正に対応することで一切の関係を遮断いたします。

加えて、法令、社内規程および社会通念に関わる不正行為の未然防止と早期発見を目的として、内部通報制度を運用いたします。

当社は、各部門における内部統制の体制構築については、当該部門が行い、総務部が社内全般にわたる内部統制の体制整備と、有効性の維持向上を図ります。

また、業務執行部門から独立した内部監査室が、内部監査規程に則って内部統制の運用状況を検証し、その結果を代表取締役に報告いたします。代表取締役は、総務部を通じて、内部監査結果に基づく改善措置指導を行います。

2. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制ならびに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループは、取締役の職務の執行に係る情報の記録につきましては、文書取扱規程に則り保存および管理いたします。

また、グループ各社は、関係会社管理規程および関係会社業務要領に則り、重要な意思決定および事業活動に重要な影響を及ぼす事項について、適時適切に当社に報告いたします。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク事象が顕在化した場合は、当該事象およびその対応状況について直ちに共有、報告するなど組織的な対応を行い、適切に対応します。

当社は、各部門の所管業務に付随するリスク管理は、当該部門が行い、特定の部門に属さない全社的な業務に付随するリスク管理は、総務部が行います。

各部門が実施するリスク管理の状況を確認するためリスク管理委員会を開催いたします。

内部監査室が各部門のリスク管理の運用状況を監査いたします。

また、安全最優先の方針の下、運輸安全マネジメント委員会を開催し、トップから現場まで一丸となった安全管理体制の適切な構築を図ります。

災害や事故等の危機については、非常事故災害措置規程および大規模地震防災措置規程に則り、迅速かつ適切に対処いたします。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、組織規程および業務分掌・職務権限規程に則り、それぞれの責任者とその責任範囲を定め、業務執行にあたることといたします。また、当社においては、取締役会において各取締役の担当業務を決定し、意思決定の迅速化を図ります。

なお、事業の運営については、中期経営計画および各年度計画を策定しており、グループ各社および各部門においては、その目標達成に向けて事業を推進いたします。

当社は、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、常勤取締役および各部室長によって構成される経営政策会議において事前に論議を行い、それらの審議を経て執行を決定いたします。

グループ各社の経営管理については、当社においてグループの運営に関する事項を担当する取締役を定め、当社への決裁・報告制度を定めた関係会社管理規程および関係会社業務要領に則り、経営管理部においてグループの運営を管理・統括し、グループの業務適正ならびに効率性の確保を行います。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、当社の使用人から任命するものとし、その人数、地位等については、監査役会と協議の上決定するものいたします。

また、監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性を確保するため、補助者の人事異動については、監査役会の意見を尊重するものいたします。

加えて、監査役の当該使用人に対する指示の実効性を確保するため、当該使用人は、監査役の指揮命令系統の下、職務執行にあたるものとします。

6. 当社グループの取締役等および使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役等および使用人は、法定の事項および社内規程に定められた事項または当社の監査役より報告を求められた事項について、当社の監査役に遅滞なく報告するものとします。

当社グループは、当該報告をした者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。

7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、代表取締役と監査役との定期的な意見交換の実施や、内部監査室と監査役との緊密な連携を図ります。

また、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用等の請求をしたときは、当該費用等が監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、会社費用として処理いたします。

(2) 株式会社の業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社グループでは、コンプライアンスに関する取り組みとして、当期は、グループ横断的なコンプライアンス研修を実施したほか、静鉄グループ倫理行動規範の周知徹底に努めました。
 - ・当社グループでは、反社会的勢力排除に関する取り組みとして、当期は、静鉄グループ反社会的勢力対策協議会において、警察等と連携した反社会的勢力対策セミナーを実施いたしました。
 - ・当社グループでは、内部通報制度に関する取り組みとして、第三者機関による相談窓口を設置し、社内規程に則り、適切な運用を行うとともに、その周知に努めております。また、当社およびグループ各社の当該内部通報の状況について、常勤監査役へ定期的に報告を行っております。
 - ・内部監査に関する取り組みとして、業務執行部門から独立した内部監査室が全部門に係る業務について監査を実施し、過年度の監査結果を踏まえた改善状況についても確認を行っております。また、その結果を代表取締役へ報告し、必要に応じて、当該部署において改善措置を講じております。
2. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制ならびに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・当社グループでは、取締役の職務の執行に係る情報については、法令および社内規程に則り、適切に保存および管理しております。また、グループ各社においては、重要な意思決定および事業活動に重要な影響を及ぼす事項について、関係会社管理規程および関係会社業務要領に則り、当社の経営管理部へ適宜報告をしております。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社グループでは、リスク事象が顕在化した場合、当社の経営管理部および総務部において情報の収集を行い、グループ各社へ対応の指示、情報の共有を行うことにより、適切に対応しております。

- ・リスク管理に関する取り組みとして、各取締役が担当業務において優先的に対応すべきリスクを選定し、そのリスク対策の取り組み工程を策定・実行しております。また、取締役社長は、リスク管理委員会において、その工程および進捗状況について報告を受け、取締役会規則に則り、リスク管理状況の概要を取締役会へ報告しております。
- ・安全管理体制に関する取り組みとして、鉄道・索道安全マネジメント推進委員会を毎月開催しているほか、当社グループの交通事業各社の取締役社長および安全統括管理者を構成員とする運輸安全マネジメント委員会を開催し、各社の取り組み状況を共有しております。
- ・災害対策の取り組みとして、グループ全社での総合防災訓練を年に1回開催しているほか、当期は、前期に実施した新静岡ターミナルの地震リスク調査によって抽出された課題への対応を行いました。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社グループでは、取締役会において経営方針および経営戦略に係る重要事項の決定ならびに各取締役が担当する職務の執行状況について報告し、取締役が相互に監督を行っております。また、当社においては、取締役会において審議される事項について、経営政策会議にて事前に論議を行い、内容の精査を行ったうえで、取締役会へ上程しております。
- ・中期経営計画の策定および推進については、引き続き当社およびグループ各社において、中長期経営ビジョン「GT-100」の実現に向けた取り組みを推進しております。当期は、前年度の取り組み成果や課題、経営環境の変化等を踏まえ、第2期中期経営計画に基づき、平成30年度計画を策定いたしました。
- ・グループ各社の経営管理については、関係会社管理規程および関係会社業務要領に則り、当社の経営管理部がグループ各社における業務執行状況等を集約し、業務の適正性の確保に向けた指導を実施しております。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・該当事項はありません。

6. 当社グループの取締役等および使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・当社グループの取締役等および使用人は、法令違反等、事業活動に著しい影響を与えるおそれのある重要事項等について、当社の監査役に報告しております。
 - ・当社の取締役は、重要な発信文書や社内稟議書等について当社の監査役へ適宜報告し、積極的な情報提供に努めたほか、当社の監査役が出席する取締役会等の重要な会議において、担当する職務の執行状況について報告しております。また、内部監査室は、内部監査の進捗状況について当社の監査役へ定期的に報告しているほか、内部通報制度の運用状況を適宜報告しております。
 - ・当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けた事例は認められません。
7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当期は、当社の常勤監査役と代表取締役との定期的な意見交換を年11回実施したほか、当社の監査役と会計監査人との定期的な意見交換を年5回実施いたしました。
 - ・監査役の職務に必要な費用については、監査役の請求に従い速やかに処理しております。

連結貸借対照表

平成30年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	千円	(負 債 の 部)	千円
流 動 資 産	66,863,187	流 動 負 債	80,642,243
現 金 及 び 預 金	4,972,748	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	15,966,585
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	6,700,891	短 期 借 入 金	39,217,841
リ ー ス 債 権 及 び リ ー ス 投 資 資 産	2,881,501	未 払 費 用	1,768,855
割 賦 未 収 金	33,890,631	未 払 消 費 税 等	755,983
た な 卸 資 産	12,940,965	未 払 法 人 税 等	405,754
前 払 費 用	1,103,513	賞 与 引 当 金	2,255,000
繰 延 税 金 資 産	1,290,013	役 員 賞 与 引 当 金	192,340
そ の 他	3,152,736	そ の 他	20,079,883
貸 倒 引 当 金	△ 69,815	固 定 負 債	49,195,975
固 定 資 産	94,831,400	長 期 借 入 金	31,290,520
有 形 固 定 資 産	80,539,033	繰 延 税 金 負 債	1,303,896
建 物 及 び 構 築 物	34,898,008	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	1,028,160
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	10,630,423	退 職 給 付 に 係 る 負 債	4,493,771
土 地	29,827,764	受 入 敷 金 保 証 金	6,089,497
リ ー ス 資 産	2,934,096	そ の 他	4,990,129
建 設 仮 勘 定	771,795	負 債 合 計	129,838,218
そ の 他	1,476,944	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	1,552,674	株 主 資 本	28,715,915
借 地 権	352,817	資 本 金	1,800,000
の れ ん	332,914	資 本 剰 余 金	578,812
そ の 他	866,942	利 益 剰 余 金	26,338,908
投 資 そ の 他 の 資 産	12,739,692	自 己 株 式	△ 1,804
投 資 有 価 証 券	6,686,494	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	2,562,486
長 期 前 払 費 用	170,685	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,441,805
退 職 給 付 に 係 る 資 産	97,916	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	120,681
繰 延 税 金 資 産	1,949,660	非 支 配 株 主 持 分	577,967
そ の 他	3,858,172	純 資 産 合 計	31,856,369
貸 倒 引 当 金	△ 23,237	負 債 純 資 産 合 計	161,694,588
資 産 合 計	161,694,588		

連結損益計算書

平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで

科 目	金	額
営 業 収 益	千円	千円
営 業 費		172,430,039
運輸業等営業費及び売上原価	133,201,919	
販売費及び一般管理費	36,582,690	169,784,610
営 業 利 益		2,645,428
営 業 外 収 益		
受取利息・配当金	145,330	
持分法による投資利益	84,022	
その他の収益	450,613	679,966
営 業 外 費 用		
支払利息	366,942	
その他の費用	198,404	565,347
経 常 利 益		2,760,048
特 別 利 益		
補助金	1,280,986	1,280,986
特 別 損 失		
固定資産圧縮損	411,731	411,731
税金等調整前当期純利益		3,629,302
法人税、住民税及び事業税	994,685	
法人税等調整額	133,923	1,128,609
当 期 純 利 益		2,500,693
非支配株主に帰属する当期純利益		13,274
親会社株主に帰属する当期純利益		2,487,419

連結株主資本等変動計算書

平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,800,000	578,550	24,000,883	△655	26,378,779
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△149,394		△149,394
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,487,419		2,487,419
連結子会社株式の取得による 持 分 の 増 減		261			261
自 己 株 式 の 取 得				△1,482	△1,482
自 己 株 式 の 処 分				333	333
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					-
当 期 変 動 額 合 計	-	261	2,338,024	△1,149	2,337,136
当 期 末 残 高	1,800,000	578,812	26,338,908	△1,804	28,715,915

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	2,090,983	52,633	2,143,616	569,144	29,091,540
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△149,394
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					2,487,419
連結子会社株式の取得による 持 分 の 増 減					261
自 己 株 式 の 取 得					△1,482
自 己 株 式 の 処 分					333
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	350,821	68,047	418,869	8,823	427,692
当 期 変 動 額 合 計	350,821	68,047	418,869	8,823	2,764,829
当 期 末 残 高	2,441,805	120,681	2,562,486	577,967	31,856,369

連結注記表

I. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

II. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数…………… 28社

主要な連結子会社の名称

しずてつジャストライン株式会社	株式会社静鉄ストア
静岡トヨペット株式会社	トヨタカローラ東海株式会社
静鉄プロパティマネジメント株式会社	株式会社静鉄アド・パートナーズ
静鉄建設株式会社	

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数…………… 2社

関連会社の名称

トヨタ部品静岡共販株式会社	株式会社エスパルスドリームフェリー
---------------	-------------------

(2) 持分法を適用しない関連会社の数…………… 1社

持分法を適用しない関連会社の名称

株式会社駿府楽市

持分法を適用しない理由

連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が僅少であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

a. 時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

b. 時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

- ② たな卸資産
 - a. 販売土地建物、販売車両…………… 個別法による原価法
 - b. 商品・仕入材料…………… 主として最終仕入原価法による原価法
 - c. その他の貯蔵品…………… 主として最終仕入原価法による原価法連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）… 定率法
 - ただし、親会社の賃貸用建物、ゴルフ場施設、新静岡ターミナルビル関連施設、平成10年4月1日以降取得の建物並びに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
 - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - a. 建物及び構築物…………… 2～60年
 - b. 機械装置及び運搬具…………… 2～20年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）… 定額法
 - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ③ リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……………リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法
 - なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
 - 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
 - 従業員への賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金
役員への賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。
 - ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ① のれんの償却
のれんの償却については、13年間の均等償却を行っております。
 - ② 割賦基準
一部の連結子会社においては、割賦基準を採用しており、割賦基準適用売上高は一般売上高と同一の基準で販売価額の総額を計上し、翌連結会計年度以降の収入とすべき金額に対応する割賦未実現販売利益は、割賦未実現利益として繰延処理をしております。
 - ③ 退職給付に係る負債または資産の計上基準
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債または資産として計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
数理計算上の差異は、発生時の翌連結会計年度に全額を費用計上することとし、過去勤務費用は、その発生時に全額を費用計上することとしております。
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額に平均残存勤務期間に対応する割引率及び昇給率の各係数を乗じた額を退職給付債務とする方法または、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - ④ ファイナンス・リースの計上基準
貸手側の収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
 - ⑤ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

連結計算書類

⑥ 消費税等の会計処理

税抜方式により行い、資産に係る控除対象外消費税等は全額を発生時の費用としております。

4. その他

連結損益計算書の一部については「鉄道事業会計規則」（昭和62年2月20日 運輸省令第7号）に準拠して作成しております。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

担保に供している資産

現金及び預金	11,000 千円
リース債権及びリース投資資産	2,666,266 千円
割賦未収金	32,704,789 千円
建物及び構築物	14,401,750 千円
機械装置及び運搬具	1,027,818 千円
土地	5,198,676 千円
その他	137,797 千円
計	<u>56,148,098 千円</u>

上記のほか、連結子会社の借入金の担保として未経過リース契約債権5,563,836千円を差し入れております。

担保に係る債務の金額

支払手形及び買掛金	21,841 千円
短期借入金	9,263,787 千円
長期借入金	22,112,951 千円
受入敷金保証金	1,116,743 千円
計	<u>32,515,322 千円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額

76,038,606 千円

3. 手形遡求債務

60,162 千円

Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式

29,880,000 株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	149,394千円	5.00円	平成29年3月31日	平成29年6月26日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	149,385千円	5.00円	平成30年3月31日	平成30年6月25日

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

借入金の使途は、運転資金及び設備資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	4,972,748	4,972,748	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,700,891	6,700,891	-
(3) リース債権及びリース投資資産	2,881,501	3,594,991	713,490
(4) 割賦未収金	33,890,631	33,979,947	89,315
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	5,410,449	5,410,449	-
(6) 支払手形及び買掛金	(15,966,585)	(15,966,585)	-
(7) 短期借入金	(34,098,500)	(34,098,500)	-
(8) 長期借入金	(36,409,861)	(36,520,035)	110,174
(1年内返済予定額を含む)			
(9) 受入敷金保証金	(6,089,497)	(5,595,717)	△493,780

* 負債の部に計上されている科目の金額は () で示しております。

連結計算書類

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金
これらは短期で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) リース債権及びリース投資資産
一定の期間ごとに分類した将来キャッシュ・フローを、国債利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値に信用リスクを加味し算定しております。
- (4) 割賦未収金
一定の期間ごとに分類した将来キャッシュ・フローを、国債利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値に信用リスクを加味し算定しております。
- (5) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (6) 支払手形及び買掛金
これらは短期で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 短期借入金、並びに (8) 長期借入金
短期借入金は短期で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (9) 受入敷金保証金
一定の期間ごとに分類した将来の返済額を、直近の借入利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,276,045千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

VI. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では賃貸用店舗、賃貸用オフィスビル等を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
22,754,200	47,205,510

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、一定の評価額や指標を用いて調整した金額であります。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,046円90銭
2. 1株当たり当期純利益 83円25銭

貸借対照表

平成30年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	8,843,171	流動負債	28,834,649
現金及び預金	384,677	短期借入金	21,002,382
未収運賃	117,409	未払費用	3,872,880
未収収益	1,602,010	未払消費税等	137,742
未収投資	23,348	未払法人税等	152,391
一ス投資	252,029	預り連絡	29,898
短期貸付	351,939	預り	86,611
販売土地建物	5,399,868	前受運賃	1,917,926
貯蔵品	82,990	前受	75,852
前払費用	348,501	前受収益	245,912
繰延税金資産	219,399	賞与引当金	483,628
その他の流動資産	149,593	役員賞与引当金	241,979
貸倒引当金	△88,599	その他の流動負債	29,700
固定資産	55,217,980	固定負債	557,742
鉄道事業固定資産	5,015,546	長期借入金	28,558,059
索道事業固定資産	415,741	繰延税金負債	18,173,480
不動産事業固定資産	30,986,588	長期前受収益	1,145,740
附帯事業固定資産	8,839,013	退職給付引当金	492,479
各事業関連固定資産	1,000,275	役員退職慰労引当金	765,448
その他の固定資産	19,199	保証金・敷金	289,906
建設仮勘定	635,903	その他の固定負債	6,144,358
投資その他の資産	8,305,711	負債合計	1,546,646
関係会社株式	2,699,930	(純資産の部)	57,392,709
投資有価証券	4,005,585	株主資本	4,982,984
出資	916	資本金	1,800,000
長期前払費用	66,333	資本剰余金	578,550
その他の投資	1,700,306	資本準備金	578,550
貸倒引当金	△167,360	利益剰余金	2,606,238
		その他利益剰余金	2,606,238
		固定資産圧縮積立	758,044
		別途積立	800,000
		繰越利益剰余金	1,048,193
		自己株	△1,804
		評価・換算差額等	1,685,458
		その他の有価証券評価差額金	1,685,458
		純資産合計	6,668,443
資産合計	64,061,152	負債純資産合計	64,061,152

損益計算書

平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで

科 目	金 額	金 額
	千円	千円
鉄道事業営業利益		
営業収益	1,568,138	
営業費用	1,769,101	
営業損失		200,963
索道事業営業利益		
営業収益	270,026	
営業費用	198,684	
営業利益		71,342
不動産事業営業利益		
営業収益	11,956,497	
営業費用	10,925,075	
営業利益		1,031,421
附帯事業営業利益		
営業収益	3,697,657	
営業費用	4,022,349	
営業損失		324,692
全事業営業利益		577,108
営業外収益		
受取利息・配当	319,121	
その他の収益	98,704	
収益		417,825
営業外費用		
支払利息	251,413	
その他の費用	79,065	
費用		330,478
経常利益		664,455
特別利益		
補助金	356,370	
利益		356,370
特別損失		
固定資産圧縮損	349,139	
損失		349,139
税引前当期純利益		671,687
法人税、住民税及び事業税	101,640	
法人税等調整額	3,917	
当期純利益		566,129

株主資本等変動計算書

平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
		資本準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	1,800,000	578,550	764,235	3,100,000	△1,674,732	2,189,503
当 期 変 動 額						
別 途 積 立 金 の 取 崩				△2,300,000	2,300,000	-
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩			△6,191		6,191	-
剰 余 金 の 配 当					△149,394	△149,394
当 期 純 利 益					566,129	566,129
自 己 株 式 の 取 得						
自 己 株 式 の 処 分						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△6,191	△2,300,000	2,722,926	416,735
当 期 末 残 高	1,800,000	578,550	758,044	800,000	1,048,193	2,606,238

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△655	4,567,398	1,481,680	6,049,078
当 期 変 動 額				
別 途 積 立 金 の 取 崩		-		-
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		-		-
剰 余 金 の 配 当		△149,394		△149,394
当 期 純 利 益		566,129		566,129
自 己 株 式 の 取 得	△1,482	△1,482		△1,482
自 己 株 式 の 処 分	333	333		333
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	203,778	203,778
当 期 変 動 額 合 計	△1,149	415,585	203,778	619,364
当 期 末 残 高	△1,804	4,982,984	1,685,458	6,668,443

個別注記表

I. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式…… 移動平均法による原価法

② その他有価証券

a. 時価のあるもの……… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

b. 時価のないもの……… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

① 販売土地建物……… 個別法による原価法

② 貯蔵品

a. 貯蔵品……… 移動平均法による原価法

b. 商品……… 最終仕入原価法による原価法

貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 賃貸用建物並びにゴルフ場施設、新静岡ターミナルビル関連施設……… 定額法

② 平成10年4月1日以降取得の建物並びに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物… 定額法

③ その他の施設……… 定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

a. 建物……… 2～50年

b. 構築物……… 2～60年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア……… 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他の資産……… 定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産…………… 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産…………… リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(4) 長期前払費用…………… 均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

なお、数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度に全額を費用計上することとし、過去勤務費用はその発生時に全額を費用計上することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

■ 計算書類

4. 収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リースの計上基準

貸手側の収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式により行い、資産に係る控除対象外消費税等は全額を発生時の費用としております。

(2) 鉄道事業における補助金及び工事負担金等の圧縮記帳処理

鉄道事業固定資産取得費として交付を受けた補助金及び工事負担金等は、固定資産の取得時に取得原価から直接減額をして計上しております。

なお、損益計算書においては、補助金及び工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

(1) 担保に供している資産

土 地	2,331,198 千円
その他の有形固定資産	14,054,982 千円
計	<u>16,386,181 千円</u>

(2) 担保に係る債務の金額

短期借入金	3,176,660 千円
長期借入金	16,434,980 千円
保証金・敷金	1,116,743 千円
計	<u>20,728,383 千円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額

37,864,597 千円

3. 事業用固定資産		
有形固定資産		45,523,797 千円
土地		18,351,502 千円
建築物		20,703,103 千円
構築物		4,162,576 千円
車両		1,141,489 千円
その他		1,165,125 千円
無形固定資産		752,568 千円
4. 保証債務		
関係会社の仕入債務		346,406 千円
5. 関係会社に対する金銭債権・債務		
短期金銭債権		625,781 千円
長期金銭債権		160,609 千円
短期金銭債務		12,857,565 千円
長期金銭債務		1,322,089 千円
6. 鉄道事業固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額		6,157,132 千円
IV. 損益計算書に関する注記		
1. 営業収益		17,492,319 千円
2. 営業費		16,915,210 千円
運送営業費及び売上原価		7,143,656 千円
販売費及び一般管理費		6,814,370 千円
諸税		833,527 千円
減価償却費		2,123,656 千円
3. 関係会社との取引高		
営業収益		3,599,730 千円
営業費		3,359,094 千円
営業取引以外の取引		979,278 千円

■ 計算書類

V. 株主資本等変動計算書に関する注記		
当事業年度末における自己株式の数	普通株式	2,959 株
VI. 税効果会計に関する注記		
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額		76,762 千円
賞与引当金繰入超過額		85,920 千円
退職給付引当金繰入超過額		183,561 千円
役員退職慰労引当金繰入超過額		86,942 千円
投資有価証券等評価損否認		333,602 千円
有形固定資産有姿除却等否認		70,537 千円
減価償却費償却超過額		283,199 千円
減損損失否認		995,926 千円
資産除去債務否認		235,176 千円
販売土地建物評価損否認		60,198 千円
ポイント負担金繰入超過額		75,828 千円
その他		38,692 千円
繰延税金資産小計		<u>2,526,348 千円</u>
評価性引当額		<u>△2,185,807 千円</u>
繰延税金資産合計		340,541 千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金認容		△321,534 千円
資産除去債務資産計上額		△97,498 千円
有価証券評価差額金		△649,453 千円
退職給付信託設定損益		△193,292 千円
その他		△5,103 千円
繰延税金負債合計		<u>△1,266,882 千円</u>
繰延税金負債の純額		<u>△926,340 千円</u>

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注1)	科目	期末残高
子会社	しずてつジャストライン株式会社	所有 直接100%	金銭の貸借 役員の兼任	資金の借入 (注2)	4,262,292	短期借入金	4,446,514
				支払利息 (注2)	14,294		
子会社	株式会社静鉄ストア	所有 直接100%	施設の賃貸 回収事務代行 役員の兼任	施設の賃貸等 (注4)	1,665,290	保証金・敷金	726,423
				回収事務代行 (注3)	702,855	前受収益	111,438
子会社	静鉄プロパティマネジメント株式会社	所有 直接100%	金銭の貸借 役員の兼任	資金の借入 (注2)	873,358	短期借入金	1,198,361
				支払利息 (注2)	3,550		
子会社	静鉄建設株式会社	所有 直接100%	金銭の貸借 建設工事の 発注等 役員の兼任	資金の借入 (注2)	822,544	短期借入金	827,813
				支払利息 (注2)	2,743		
				建設工事代等 (注4)	1,261,573	未払金	1,130,202

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注2) グループ内の資金を統合管理するCMS（キャッシュマネジメントシステム）に係るものであり、取引金額には当期中の平均借入残高を記載しております。なお、借入利率については市場金利を勘案して合理的に算出しております。

(注3) 株式会社静鉄ストアが顧客に販売した代金の回収事務を当社が代行したことによる同社に対する預り金であり、取引金額は当期中の平均預り金残高を記載しております。

(注4) その他の取引条件及び取引条件の決定方針は、一般取引先と同様の条件であります。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 223円19銭
- 1株当たり当期純利益 18円94銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

静岡鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 眞 生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 博 康 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、静岡鉄道株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、静岡鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

静岡鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 眞 生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 博 康 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、静岡鉄道株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第154期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第154期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 なお、監査役会としては、グループ全体で内部統制の更なる強化に組織的に取り組むことが重要と考えており、今後もその状況を監視、検証してまいります。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年5月22日

静岡鉄道株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	村 松 衛 ㊞
常勤監査役	宮 川 久 夫 ㊞
監 査 役（社外監査役）	齋 藤 安 彦 ㊞
監 査 役（社外監査役）	佐 藤 誠 二 ㊞

以 上

静岡鉄道株式会社 株主総会会場ご案内図

会 場

ホテルセンチュリー静岡 5階 センチュリールーム
静岡市駿河区南町18番1号 電話 054-284-0111

交 通 案 の 内

J R 静岡駅南口より徒歩1分
静岡鉄道新静岡駅より徒歩13分

※お車でのご来場はご遠慮ください。



◎株主様向け事業説明会開催のご案内

株主総会終了後、同会場にて株主様向け事業説明会を開催させていただきたいと存じます。株主の皆様への当社に対するご理解を深めていただく一助になれば幸いです。是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。